

景観は共有財産。規制、強化の考えは

町

「じたちごっこ」が続く



伝統芸能は健在(寒念仏)



那須街道の林立する「のぼり旗」

問 のぼり旗の違反が随所に見られる。良好な景観形成を図るため、違反広告物に対する対策についての考えは。

建設課長 那須高原線沿線は、日光国立公園の特別地域にも指定されており、環境省とも連携して協議、指導を行っている。

問 基準以上の複数ののぼり旗を立てている事業所の規制強化が必要ではないか。

建設課長

まず手軽にPRができる媒体であること。指導するときには簡単に撤去できてしまうということ、その場は撤去しても、またその後設置されたら

問 法令順守ができないのであれば、条例の改正が必要では。

建設課長

景観を守ることが長期的の観光資源になることは理解できるが、見直しの時期ではない。

繋げよう！伝承芸能。支援の考えは

町

補助金は地域振興や地域活性化にも貢献

している。

問 伝承行事や地域の祭りが定着しているが、生活環境が変化する中で、祭りの重要性を認識している。各地における祭り等、支援策について考えは。

観光商工課長 なすっこ祭りなど7団体に補助金の交付をしている。地域祭りの補助金については、地域振興や地域活性化に広く寄与

問 伝統的な行事があるが、後継者不足等も深刻な問題である。地域の事情あるいは新しい祭りの形態があるなかで、暦での行事以外に合同で文化センターに

おいて各地のお祭りを総合的なお祭りとして開催してはどうか。

生涯学習課長 各芸能団体

の了解も必要で、やはり後継者不足、なかなか忙しくて皆さん出られないというのも現状としてある。その了解、合意が得られれば、芸能祭りというものを開催できる。